

「臨床透析」の“平成最後の12月号”を腹膜透析の特集で締め括ることになった。考えてみれば腹膜透析の歴史も実際のところは結構古く、米国のMaxwellらが1959年に間欠的腹膜透析（IPD）を開始してからすでに59年、わが国の先達らがMaxwellらの報告を見て、見様見真似でIPDを開始したのが55年前のことであった。もちろんIPDの前には、半透膜での尿素の抽出（Graham, 1854年）に始まり、1943年にKolffによる回転ドラム型装置の開発に至る血液透析（HD）の開発史がある。

しかしPDは、手技も単純で、低コストで、効果はHDと遜色なく、医療保険も適用されたが、わが国での腎代替療法の主流にはなれず、欧米諸国と比較してもその割合が異常に少ない。ところが近年になって医療経済的視点のみならず、残存腎機能の保持、高齢者

の在宅治療にも有用であることが再考されている。さらにこの50余年の間にPD療法周辺の技術も格段に進歩し、とくに中性透析液の登場で被嚢性腹膜硬化症の発症が著明に減少している。そして本年（2018年）春の医療費改定において、PDと腎移植の普及を強力に推進する政策が診療報酬に明瞭に盛り込まれた（詳細は本特集を参照）。

そこで本特集では、現時点でのPD治療の到達点を取り上げた。そして疾患の治癒や病状軽減に科学的に妥当と考えられる対応（cure）と、その手段をいかにして身体的・精神的負担をより少なく患者に提供する（care）か……の二つの観点から論じていただいた。

読者にとっても平成最後の年末に当たり、本特集のもつ意義を再考いただければ幸甚である。

（鈴木正司）

2018年（Vol. 34）特集のご案内

- No.① 透析患者のがん対策〔特大号〕
- No.② 透析患者のリハビリテーション
— 訓練と支援
- No.③ キュアとケアをつなぐナーシング
スキル
- No.④ 求められる透析液清浄化—改訂された
透析液水質基準の意味するところ
- No.⑤ 透析患者の体力と認知力を考える
— 患者と家族が満足するキュアとケア
- No.⑥ 透析室の感染症へどう対応するか
〔特大号〕
- No.⑦ 〔増刊号〕透析医療と合併症 キュア&

- ケアガイドブック
- No.⑧ 透析患者の余暇とレクリエーション
- No.⑨ 小児腎不全—移行期医療の管理
- No.⑩ 透析患者の人生の最終段階への
関わり方
- No.⑪ 透析食の調理者と透析患者
- No.⑫ 2025年に向けた透析室のキュアとケア
透析室の洪水・土砂災害対策—西日本
豪雨災害を受けて〔臨時特大号〕
- No.⑬ 腹膜透析患者のキュア&ケアのレベル
アップ

（既刊は○）

臨床透析® Vol.34 No.13

© 2018年12月10日発行
定価：（本体2,400円＋税）

年間予約購読料は前金にて弊社あるいは書店宛お申し込み下さい。ただし、年間購読料は年度により異なりますので、弊社または書店までお問い合わせ下さい。

発行人 増 永 和 也

発行所 株式会社 日本メディカルセンター

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-64 神保町協和ビル

営業直通電話(03)3291-3901(代) FAX(03)3291-3904

編集直通電話(03)3291-3971(代) FAX(03)3291-3377

e-mail dialysis@nmckk.co.jp

URL <http://www.nmckk.jp>

郵便振替 00110-2-80695

印刷所 シナノ印刷株式会社

・ Published by Nihon Medical Center Inc. ©2018, Printed in Japan

・ 本誌に掲載された著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権（送信可能化権を含む）は（株）日本メディカルセンターが保有します。

・ JCOPY<出版者著作権管理機構 委託出版物>

本誌のコピーやスキャン等による無断複製は著作権法上での例外を除き、禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に出版者著作権管理機構（☎03-5244-5088, FAX 03-5244-5089, e-mail: info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。

■広告申込所／株式会社 文栄社 〒113-0033 東京都文京区本郷3-26-1 電話(03)3814-8541